

1. 件名：「玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可（緊急時対策所機能の移行）に関する面談」

2. 日時：令和3年4月16日 13時30分～13時36分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

西内安全審査官、畠山安全審査官

九州電力株式会社：

東京支社 原子力グループ 担当者

5. 要旨

（1）九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認する旨を伝えた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料1 玄海原子力発電所 第3号機 設計及び工事計画認可申請書
補足説明資料【緊対棟設置工事】
- ・ 資料2 玄海原子力発電所 第4号機 設計及び工事計画認可申請書
補足説明資料【緊対棟設置工事】

以上